

「健康食品」専門委員会における検討の全体像 報告に向けて

第5回 専門委員会

「健康食品」について検討することとなった経緯

東京都食品安全情報評価委員会(以下「評価委員会」)においては、これまで食品の安全性に関する個別のリスク情報について検討を行ってきたが、「健康食品」については、個別の情報に対応していきただけでは問題は解決しないという現状が浮かび上がり、平成16年8月26日の評価委員会において、「健康食品」の情報を総合的に評価検討を行うことが必要と判断された。

専門委員会で検討の対象とする「健康食品」の範囲

健康の保持増進に資する食品として販売・利用される食品(普通の食品の形態をしているものや、カプセル、タブレット状のもの等で、保健機能食品を含む)のうち、消費者が自らの判断により利用するもの。

「健康食品」に関して問題となっている現状

都民の「健康食品」への誤認
理解不足

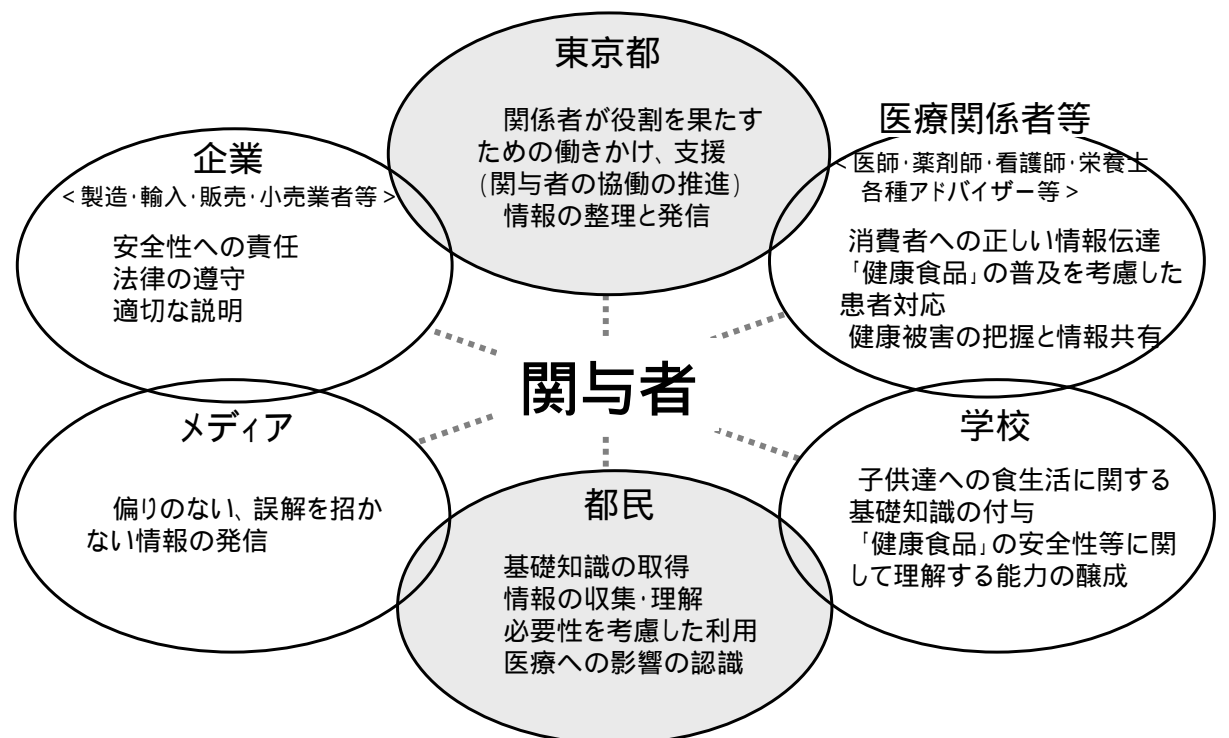
健康被害の発生

科学的に不確かな情報の氾濫と
適切な情報の不足及び伝達不足

検討の目的

都民が「健康食品」を安全に利用できる環境を整備するために、「健康食品」に関わるすべての者(関与者)は、右図に示すような役割と責任を果たさなければならない。

本委員会は、都がそれぞれの関与者と協働し、施策として取り組むべき具体的な事項について検討する。



目的達成のための目標

具体的な検討

都民の認識の向上

正しい理解の促進

都民向けの製品・情報選択の手引き

都民自らが、「健康食品」の安全な利用を進めることができるよう、「健康食品」の位置づけを説明するとともに、製品や情報選択の際の具体的なチェックポイントを含めた手引きを作成

製品やその利用上の安全の確保

健康被害情報のより確実な把握と情報の共有

「健康食品」の安全性の向上と、消費者の安全な使用のサポート

医療関係者の「健康食品」への関与のあり方

都民が、「健康食品」を安全に利用できるようにするため、次の観点から医療関係者の役割を検討・明確化
都民の「健康食品」安全使用をサポート(被害の未然防止)
都民からの相談の受け皿(科学的情報の伝達を仲介)
被害の拡大防止

適切な情報の提供

情報の適正化

情報伝達チャンネルの構築

適切な情報選択(製品選択)のサポート

健康被害情報の収集と共有のあり方

健康被害が疑われる情報を広く収集し、製品の安全性だけでなく、利用上の安全性向上のために活用していく仕組みについて検討

事業者の責務

「健康食品」の安全及び利用上の安全確保の観点から、事業者が自主的に実施すべき事項の整理

都への報告(提言)